

税理士法人横須賀・久保田の代表社員就任のご挨拶

謹啓、若葉が鮮やかな季節となりましたが、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて 私儀 税理士・久保田勝一はこのたび弊社の代表社員に就任することになりました。改めてその責任の重さを痛感しております。どうぞ至らぬ者ですが、よろしくお引き立てをいただきますようお願い申し上げます。

実は前代表社員の横須賀博は私の叔父にあたる間柄であり、叔父の税理士開業の翌年から今日まで事務所運営の一翼を担わせていただきました。このことは、皆様方の温かいご支援の賜と横須賀博の情熱溢れるご指導と心に念じております。

ここに改めて「ありがとうございます」と感謝の気持ちをお伝えしたいと思えます。

いま五十有余年の長い歴史を振り返るとき、かつて所得税の申告所得の公示制度が行われた当時、日本一の高額所得者が弊社のお得意様であったことの喜びや、戦後の財閥と称された方の難題な相続税の申告を弊社が一任されたこと等が忘れ得ぬ事案として心に残っています。

そんなことから、事務所のモットーである「お客様へのサービスがすべて」を最優先と心得え、前代表社員 横須賀博が築いた皆様への信頼を更に深めるよう、思考力も新鮮な税理士・澤栗巖と税理士・公認会計士の久保田一成、それに二人の税理士と職員等が結集して努力する所存ですので、前任者同様格別のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます、代表社員就任のご挨拶と致します。

謹言

平成二十六年五月十五日

税理士法人 横須賀・久保田

代表社員 税理士 久保田 勝一